

施策の内容ごとの取り組みと方向性		取り組みの方向性
3-1-1	海の多様な利活用の推進【重点】	個別施策の目指す姿を実現するために行う具体的な取り組み内容を記載しています。
▷	美しく穏やかなビーチエリアの多様な利活用に向けて、歴史・文化的背景の掘り起こしや現代のニーズを探索し、新たな魅力の創出を図ります。	
▷	マリンスポーツや釣りなど、環境整備や利用者の利便性向上を図ります。	
3-1-2	産学官民連携による共創の観光地づくりの推進【重点】	
▷	多様化・高度化するニーズを捉え、地域の多様な人々との連携による観光コンテンツの造成とホスピタリティの実践を通して、何度も訪れたい観光地づくりを推進します。	
▷	閑散期や平日における観光需要の拡大を図るため、官民連携によるプロモーションの強化やインバウンド誘客に向けた受入環境の整備を推進します。	
▷	こどもの城(跡地)については、ひたちなか大洗リゾート構想(※)の実現に向け、大洗公園の持つ歴史や伝統、文化を考慮しつつ、国や県、さらには民間活力を最大限活用した整備を目指すとともに、官民を問わず町内遊休資産の活用も図ります。	
▷	サイクルツーリズムを推進し、初心者でも安全で快適なサイクリングが行えるよう、官民連携によるサポートステーション(※左頁)の充実を図ります。	
▷	町内のキャンプ場について、利用者の利便性向上を目的に、官民連携による管理運営に努めます。	
3-1-3	地域資源を活かした「食」開発の推進【重点】	重点施策 個別施策の目指す姿を実現するために特に重点的に取り組む施策には【重点】と記載しています。
▷	豊かな地域食材を活用し、地域内外に親しまれる新たな地域グルメを開発します。	
▷	開発した地域グルメのブランド化を目指して、普及促進と積極的なプロモーションを図ります。	
3-1-4	SNSの特性を活かした情報発信	
▷	町の魅力を効果的に伝えるとともに、旅まえ・旅なかに必要な情報をタイムリーに発信します。	

Topics Night Park OARAI



閑散期における海岸の利活用とナイトタイムエコノミーの創出を目的として、海のイルミネーション「NIGHT WAVE」を中心としたライトアップイベント「Night Park OARAI」を開催しています。

“光と遊ぶ遊園地”をキャッチコピーに、子どもから大人まで、夜の非日常空間を楽しめるイベントとなっています。

※ひたちなか大洗リゾート構想

「景観を変え、よりおしゃやれで洗練されたリゾート」をコンセプトに、県内有数の観光客と観光資源を誇る大洗町とひたちなか市、それに各商工会や観光協会などが、茨城県と連携しながら、新たなイメージのリゾート構想を目指し取り組んでいます。

政策 1 住民の命と生活を守る

施策と目指す姿

施策1-1

総合的な防災減災対策の推進

災害があっても早期回復できる持続可能なまちづくり

施策1-2

安全に暮らせる都市基盤の推進

事前防災・減災対策の推進による着実な都市基盤づくりの実現

施策1-3

安心して暮らせるまちづくりの推進

犯罪や交通事故が起こりにくい安全なまちづくり

施策1-4

健康・医療の充実

誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり

施策1-5

地域福祉の推進

誰もが「わがこと」の意識を持つことで地域内で課題を解決することができるまちづくり

施策1-6

障害者福祉の充実

障害のある人が住み慣れた地域で安心していきいきとした生活を送ることができるまちづくり

施策1-7

高齢者支援の充実

歳をとっても住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるまちづくり

まちづくり

まちづくり目標値 [KGI] 現状(令和5年) → 目標(令和10年)

SDGs の目標

①日頃から「防災に関する備え」を半分以上している町
民の割合
37.1%(令和6年度) → 50.0%



①インフラ(道路・水道管等)整備について満足している
人の割合
69.3%(令和6年度) → 75.6%



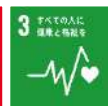
①治安対策の推進(刑法犯認知件数の減少)
114 件/年 → 40 件/年



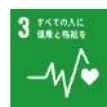
①自立して生活できる年齢(「平均自立期間」)
男性 79.9 歳 → 80 歳
女性 83.9 歳 → 85 歳



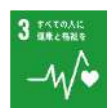
①地域間の連携を図り「手伝いたい」と思う割合
70.5%(令和3年度) → 73.0%



①障害者等が安心して暮らしやすいと思う割合
66.6% → 75.0%
②障害者等を感じる障害や障害者等への理解度
42.6% → 50.0%



①自分が幸せだと感じる高齢者の割合
74.4%(令和4年度) → 90.0%
②地元に愛着を感じている高齢者の割合
79.9%(令和4年度) → 80.0%





施策 1 - 1

総合的な防災減災対策の推進



目指す姿

災害があっても早期回復できる持続可能なまちづくり

まちづくり 目標値 〔K G I〕

日頃から「防災に関する備え」を半分以上している町民の割合

37.1%(令和6年度) ⇒ 50.0%

※「防災に関する備え」とは、①ハザードマップで自宅の場所と危険区域を確認している。②町の避難所がどこにあるか知っている。③3日分の非常食の備蓄がある。などを指す。

施策	重点取り組み指標〔KPI〕	現状値 (令和5)	目標値 (令和10)
1-1-1	町の広報誌において防災に関する記事を掲載	2回/年	6回/年
	防災訓練実施	2回/年	2回/年
1-1-2	住宅用火災警報器設置率	75.0%	82.0%
	消防水利の修繕率 (消火栓 115 基(応急処置)+防火水槽 15 基)	0.8% (令和6)	90.0%

施策分野における課題

- ▷ 自然災害や原子力災害に対する避難体制の充実や、災害時要配慮者への支援体制づくり、自主防災組織の高齢化への対応など、地域の繋がりによる自助・共助を軸とした地域防災力の向上が急務です。
- ▷ 住宅火災の被害軽減を図る火災警報器の設置徹底と適正な維持管理の推進による防火予防の推進が必要です。
- ▷ 迅速な消火活動を行うため、地域における消防団の維持や、地域防災拠点となる消防施設の整備及び消防水利・消防車両・各種資機材の更新についても課題となっています。
- ▷ 避難手段の確保をはじめ、ヨウ素剤配布体制の構築や要配慮者への対応、さらには複合災害時の対応等を考慮した実効性ある原子力防災体制の構築が必要です。
- ▷ 放射線等の正しい基礎知識の理解促進により原子力に対する不安を軽減することが必要です。
- ▷ 大規模災害発生時でも、住民の生命・身体・財産の安全を確保するため、平時から地域全体の防災力向上を図るとともに、発災時に迅速かつ継続的に災害応急活動が可能となる防災拠点の見直しが必要です。

施策の内容ごとの取り組みと方向性

1-1-1 住民の防災意識の高揚と地域防災力の向上 【重点】

- ▷ 地域防災計画の充実を図るとともに、迅速な避難体制が行える計画策定に取り組み、総合的な防災対策を推進します。
- ▷ 防災意識の向上を図るため、防災の広報を効果的に行うとともに、住民に向けた防災啓発を積極的に行い、地域の防災リーダーが育つ環境づくりを推進します。
- ▷ 避難行動要支援者の適切かつ迅速な安否確認や避難誘導などの避難支援が行えるよう、地域における支援体制づくりの強化を図ります。
- ▷ 東日本大震災の記憶を風化させることなく、将来世代に伝え続ける施策に取り組み、防災・減災文化の醸成に努め、地域防災力の向上を図ります。
- ▷ 台風や大雨による水害等、いつ起こるかもしれない災害に対し、住民が自らの判断で避難行動をとるための具体策として、マイ・タイムライン作成の推進を図ります。

1-1-2 地域特性を踏まえた防火体制の構築 【重点】

- ▷ 住宅用火災警報器の未設置世帯に対する設置の促進とあわせ、火災時に適正に作動するよう定期的な点検や維持管理の促進に向け働きかけを強化します。
- ▷ 地域防災にとって欠かすことのできない消防団の維持や消防本部機能の強化を目的とした消防本部庁舎の移転整備事業のほか、迅速確実な災害対応のため、消防水利(消火栓、防火水槽)を整備するとともに消防車両や各種資機材についても計画的に修繕することで、消防体制の充実、強化を図ります。

1-1-3 原子力安全対策の徹底

- ▷ 原子力災害に迅速かつ的確に対応するため、国や県、関係自治体などと連携し、防災対策の推進を図ります。
- ▷ 原子力に対する正しい知識の広報とあわせて、原子力災害に備えた「広域避難計画」の周知徹底を図ります。また、住民の避難等が迅速に行える体制づくりに努め、原子力に対する不安の軽減を図ります。

1-1-4 町の危機管理体制の充実

- ▷ 複雑化・多様化する災害に対応した救助体制を確立するため、総合的な危機管理体制の確立とあわせ、研修等により十分な防災力の強化を図ります。
- ▷ 大規模な災害により、役場庁舎が大きく被害を受けた事態に備え、代替えとなる防災拠点の整備に努め、継続的に災害応急活動が可能な体制づくりを図ります。

施策 1 - 2

安全に暮らせる都市基盤の推進

目指す姿

事前防災・減災対策の推進による着実な都市基盤づくりの実現

まちづくり 目標値 [K G I]

インフラ(道路・水道管等)整備について満足している人の割合

69.3%(令和6年度) ⇒ 75.6%

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和5)	目標値 (令和10)
1-2-1	舗装維持管理計画に基づく重要道路(※)の修繕延長	2.4km	6.0km
	上水道における石綿セメント管残距離	24.3km	10.5km
	重要な施設に接続する下水道管路の耐震化率	33%	86%

施策分野における課題

- ▷ 大規模災害が発生しても、暮らしを守り支える災害に強いまちづくりに取り組むためには、重要な社会インフラの整備とあわせ、老朽化に対応するための長寿命化や計画的な更新が必要です。
- ▷ 涸沼川の無堤防区間で浸水被害を受けており、土地利用の在り方を含めた総合的な浸水対策が必要です。
- ▷ 上水道では、老朽化した施設の更新と事業経営の健全化が課題です。
- ▷ 下水道については、能登半島地震を踏まえ、重要な施設に接続する管路の耐震化に取り組む必要があります。

※重要道路

大型車交通量が多い、または舗装の損傷の進行が早い道路であり、地域間を結ぶ道路。

施策の内容ごとの取り組みと方向性

1-2-1 災害に強いライフラインの整備

【重点】

- ▷ 関係機関の協力のもと、大洗町国土強靱化計画に基づく道路網の整備に取り組むとともに、社会インフラの老朽化に対応するため、適正かつ効率的な維持管理を推進します。
- ▷ 上水道の事業計画を見直し、石綿セメント管から耐震管への早期更新完了を目指します。
- ▷ 下水道管路の耐震診断を計画的に実施し、特に重要な施設に接続する管路の耐震化を図ります。

1-2-2 総合的な浸水対策の推進

- ▷ 酒沼川沿岸の河川改修の事業化に向け、引き続き関係機関への要望を継続するとともに、防災集団移転を含めた総合的な浸水対策や災害危険区域内の土地利用検討に取り組み、被害の軽減を図ります。

1-2-3 安全・安心な上下水道サービスの推進

- ▷ 上水道の広域化による経営基盤強化や必要に応じた水道料金の見直し等により財源を確保し、老朽化した施設の更新を加速化させ、安全・安心な水道水の供給を推進します。
- ▷ 下水道管路の耐震化及び未普及箇所の整備を進めるとともに、経営戦略を改定し、事業経営の健全化を図り、安全・安心な下水道サービスを推進します。

Topics 大洗町国土強靱化計画について

国土強靱化とは、大規模災害時に、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず、迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築していくことです。

本町では、令和7年3月に「大洗町国土強靱化計画」を改定し、甚大な被害をもたらすと想定される自然災害全般(地震、津波、台風・竜巻・豪雨などの風水害等)に対し、次の4つを基本目標に位置づけ、安全・安心な郷土・地域・経済社会の構築を目指します。

【基本目標】

- 人命の保護が最大限図られること
- 大洗町の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 迅速な復旧復興

【計画期間】

2025 年からの4年間（2025 年度～2028 年度）





施策 1 - 3

安心して暮らせるまちづくりの推進

目指す姿

犯罪や交通事故が起こりにくい安全なまちづくり

まちづくり 目標値 [K G I]

治安対策の推進(刑法犯認知件数の減少)

114 件/年 ⇒ 40 件/年

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和5)	目標値 (令和10)
1-3-1	防犯カメラ設置箇所(家庭用を含む)	14 か所	100 か所
	防犯講習会の実施	0回/年	3回/年

施策分野における課題

- ▷ 空き巣や特殊詐欺被害などの犯罪にあわないために、警察や各種団体と連携した適切な対策のほか、家庭用防犯カメラの設置世帯への補助、防犯講習会などの取り組みを行い、防犯意識の向上を図ることが必要です。
- ▷ 本町の交通事故件数は横ばい状態で推移していますが、事故のない安全なまちを目指し、街頭での交通安全キャンペーンなどの啓発活動や子どもたちを対象に交通安全教育を図り、交通安全意識の更なる向上を図ることが必要です。
- ▷ 暴走族の発生が住民の生活環境や観光地としてのイメージ向上を妨げています。
- ▷ 悪質商法や振り込め詐欺、ネットトラブルなど年々多様化・巧妙化する様々な消費者被害に迅速かつ適切に対応するため、消費生活相談員の情報収集とスキルアップを図るとともに、相談窓口である消費生活センターの認知度向上に努めることが必要です。

施策の内容ごとの取り組みと方向性

1-3-1 協働による治安対策の推進

【重点】

- ▷ 継続した街頭防犯キャンペーン等とあわせ、警察や各種関係機関と連携した効果的な情報発信により、犯罪の起きにくい社会環境づくりを推進します。
- ▷ 防犯講習会の開催による防犯意識の高揚に努めるとともに、家庭用防犯カメラの設置世帯に対し補助を行い、空き巣などの犯罪にあわない安心して暮らせるまちづくりを推進します。

1-3-2 交通安全対策の充実

- ▷ 交通事故の無い安全なまちを目指し、人優先の交通安全対策を推進するとともに、関係機関と連携した交通事故防止対策や暴走族対策の強化を図ります。
- ▷ 関係機関との連携のもと、幅広い世代に応じた交通安全教育を図るとともに、交通安全活動を行うための人員の確保と、交通安全団体の育成を図ります。

1-3-3 消費者行政の推進

- ▷ 被害防止のための積極的な広報啓発や出前講座の実施により、トラブルから身を守る「賢い消費者」の育成を図ります。
- ▷ 国民生活センターなどで行われる研修会へ積極的に参加し、相談員のスキルアップを図るとともに、消費生活センターの認知度向上を図ります。

Topics 街頭防犯キャンペーン



大洗町防犯連絡員協議会が主催し、水戸警察署と防犯サポーターの方々に参加いただき、街頭防犯キャンペーンを大洗駅前において行っています。

キャンペーンでは、「安全・安心なまち大洗」に向けて、各種犯罪を未然に防ぐという強い意志を持ち、チラシや啓発品を配布しながら住民への啓発活動が行われています。

施策 1 - 4

健康・医療の充実

目指す姿

誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり

まちづくり 目標値 〔K G I〕

自立して生活できる年齢(「平均自立期間」)

男性 79.9 歳 ⇒ 80 歳

女性 83.9 歳 ⇒ 85 歳

(資料:国保データベース(KDB)システム)

施策	重点取り組み指標〔KPI〕	現状値 (令和5)	目標値 (令和10)
1-4-4	歩いたカード(ウォーキング事業)の参加者	204 人/年	600 人/年
	特定健診受診率	35.7%	40.0%
1-4-6	町内病院数	1	1(現状維持)
	町内診療所数	6	6(現状維持)

施策分野における課題

- ▷ 健診受診率の向上による早期治療・重症化予防により、健康寿命の延伸を図るとともに、医療費の適正化による国民健康保険及び後期高齢者保険制度の安定的な運営が重要となっています。
- ▷ 国民健康保険制度については、加入者数の減少や高齢化の進行により、収入は減少傾向であるのに対して医療費支出は高止まりしており、構造的な問題から財政運営が課題です。
- ▷ 75 歳以上の後期高齢者割合が上昇する超高齢社会を迎え、将来を見据えた持続可能な介護保険制度の運営が課題です。
- ▷ 町民の死因の一位はがんとなっており、健康課題として取り組む必要があります。近年は検診受診率が向上し県平均を上回る水準に達していますが、がんによる死亡率を低減させるため、引き続きがん検診の受診率向上が必要です。
- ▷ 様々な感染症が流行しており、効果的な感染対策が必要とされます。今後も感染症対策について住民へ周知し必要な支援を提供することが重要です。
- ▷ 休日、夜間においても住民が必要な医療を受けることができるための救急医療体制を充実する必要があります。
- ▷ 住民向けの医療体制を確保していくため、町内の病院や診療所の維持を図る必要があります。
- ▷ 高齢者人口の増加に伴い、救急医療に求められる役割も大きくなっていることから、対応を図る必要があります。

施策の内容ごとの取り組みと方向性	
1-4-1	国民健康保険制度の円滑な運営 ▷ 健康意識の高揚や、早期発見・重症化予防に取り組むとともに、医療費の抑制や国民健康保険税の収納率向上に努めることで、国民健康保険事業の安定的な運営を図ります。 ▷ 医療費の適正化や、医療費抑制の取り組みとしてジェネリック医薬品の利用促進を図ります。 ▷ 国民健康保険制度を今後も維持・運営していくため、税率の見直しなどにより、財源の確保に努めます。
1-4-2	後期高齢者医療制度の円滑な運営 ▷ 受診率向上のために高齢者向けのサロン等を訪問するなど、健診受診勧奨を図ります。 ▷ 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施により、健康寿命の延伸を図ります。
1-4-3	介護保険制度の円滑な運営 ▷ 介護保険料の算定方法や納期、サービスの内容等について周知し、納付率の向上を図るとともに、幅広い世代への広報を実施します。 ▷ 認定調査及び認定審査を実施し、認定者の実情に合った適切な介護サービス利用を図ります。
1-4-4	健康づくりの推進 【重点】 ▷ 住民一人ひとりが健康に生活できるよう、健康づくりに取り組みやすい環境整備を図るとともに、主体的な健康づくりを支援します。 ▷ 各年代に応じた検診の受診勧奨や生活改善の普及啓発を行い、生活習慣病の発症や重症化の予防を図ります。
1-4-5	感染症予防の推進 ▷ 感染症の拡大を防ぐため、住民が必要な知識や最新の情報を得られるように取り組みます。 ▷ 地域住民の健康を守るため、予防接種の推進に取り組みます。
1-4-6	地域医療の充実 【重点】 ▷ 住民が安心して健康な生活を送ることができるよう、町内の医療体制の整備や医療圏等の広域的な取り組みを通じて、地域医療体制の維持・充実に努めます。
1-4-7	救急体制の充実・強化 ▷ 救急救命士の増員を図るとともに、救急・救助隊員の専門的知識、高度な技術の習得など資質の向上を図ります。 ▷ 救急救命士を中心に、水戸地区救急医療協議会の事業へ参画し、地域医療機関との広域的な連携を図ります。 ▷ 救急車の適正利用を促進するとともに、最新式資機材を備えた高規格救急車の更新を図ります。



施策 1 - 5

地域福祉の推進



目指す姿

誰もが「わがこと」の意識を持つことで
地域内で課題を解決することができるまちづくり

まちづくり 目標値 〔K G I〕

地域間の連携を図り「手伝いたい」と思う割合

70.5%(令和3年度) ⇒ 73.0%
(資料:第3期大洗町地域福祉計画策定に係る
アンケート調査結果より)

施策	重点取り組み指標〔KPI〕	現状値 (令和5)	目標値 (令和10)
1-5-4	相談のしやすい窓口に関する広報の実施	2回/年	4回/年
	関係機関と連携し直接生活自立支援の相談を受けた件数	19 件/年	20 件/年

施策分野における課題

- ▷ 介護、障害、生活困窮をはじめ、ひきこもり、ニート、ごみ屋敷など、様々な問題に直面している方の支援を行っていますが、世帯状況の多様化により、相談支援のニーズが多様化・複雑化しています。
- ▷ 福祉ボランティア、民生委員等の地域活動については、担い手の固定化、高齢化、リーダー不足が課題となっています。
- ▷ 判断能力の低下した方の財産や権利を守る制度である成年後見制度の利用促進に取り組んでいますが、更なる周知啓発を推進する必要があります。
- ▷ 電力や食料品等の価格高騰による生活苦、就労や心身の状況等により、経済的に困窮している方の支援が必要です。

施策の内容ごとの取り組みと方向性

1-5-1 包括的な相談支援体制の充実

- ▷ 多様化・複雑化する相談支援に対応できるよう、関係機関や町関係課と連携しながら、包括的・総合的な相談体制の充実を図ります。
- ▷ 相談窓口における対応の質を高めるために、職員の研修や、関係機関における連携体制の強化を図ります。

1-5-2 地域福祉活動の支援・連携

- ▷ 広報・啓発活動を通して、地域福祉に対する住民意識の醸成を図ります。
- ▷ 社会福祉協議会の支援・連携を強めるとともに、地域活動に携わる担い手の育成を図ります。

1-5-3 成年後見制度の利用促進

- ▷ 水戸市を中心とした茨城県央地域の市町村と連携し、成年後見制度の普及・啓発を行うとともに、市民後見人の養成や法人後見支援の活動等を推進します。

1-5-4 生活自立の支援

【重点】

- ▷ 状況が深刻化する前の相談に繋げるために、相談しやすい環境づくりを図ります。
- ▷ 個々の状況にあわせた自立支援を実施します。

Topics 大洗健康福祉・長寿まつり



「福祉」・「健康」への関心や理解を広げ、地域福祉の充実と健康増進により、末永く心豊かに暮らせるまちづくりに向けて、社会福祉協議会が中心となって、大洗健康福祉まつりを開催しています。

ボランティアの方々や福祉関係者、学校等と協力して、誰もが楽しめるようなお店やイベント、講演会を実施しています。

施策 1 - 6

障害者福祉の充実

目指す姿

障害のある人が住み慣れた地域で安心して
いきいきとした生活を送ることができるまちづくり

まちづくり 目標値 [K G I]

障害者等が安心して暮らしやすいと思う割合

66.6% ⇒ 75.0%
(資料:第4期大洗町障害者計画策定に係るアンケート調査結果より)

障害者等を感じる障害や障害者等への理解度

42.6% ⇒ 50.0%
(資料:同上)

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和5)	目標値 (令和10)
1-6-1	基幹相談支援センターの運営、人員体制の整備	0人	3人
1-6-2	ヘルプマーク等の障害者に関するマークの普及啓発	2回/年	4回/年 以上
	障害を理由とした差別的取扱いの禁止、 合理的配慮(※)の提供に係る広報等の実施	2回/年	4回/年 以上

施策分野における課題

- ▷ 様々な障害・疾患(特に外見では分からない障害・疾患)の理解・認識不足があり、障害者等の自立と社会参加の障壁となっています。
- ▷ 町内における、障害者や障害児を支援する障害福祉サービス事業所等が不足しています。

※合理的配慮

障害のある人が日常生活上でバリアとなっていること(もの)に対し、それを取り除くために負担が重すぎない範囲で気遣うこと、あるいは対応すること。

施策の内容ごとの取り組みと方向性

1-6-1 障害者の自立と社会参加の促進

【重点】

- ▷ 障害者等が地域で安心して生活を送ることができるよう、町内外の関係機関との連携を強化し、障害に応じた適切なサービスの提供、継続的な支援の充実と経済的支援による負担軽減を実施します。

1-6-2 障害者理解の促進

【重点】

- ▷ 様々な障害に対する理解を深めるための広報・啓発等を実施することで、障害者が地域で活躍できるまちづくりを推進します。

1-6-3 障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉の充実

- ▷ 保健・医療・福祉・教育部局・障害児支援事業所等との連携により、早期発見から早期対応に努め、子どもの発達課題や家庭環境に適した切れ目のない支援体制の整備を推進します。

Topics ぜひ知ってほしい！障害者に関するマーク(内閣府 HP より)



障害者のための国際シンボルマーク

障害者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマーク



身体障害者標識

肢体不自由であることを理由に条件を付されている方が運転する車に表示するマーク



聴覚障害者標識

聴覚障害であることを理由に条件を付されている方が運転する車に表示するマーク



ほじょ犬マーク

身体障害者補助犬法の啓発のためのマーク



耳マーク

聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人、聞こえにくい人への配慮を表すマーク



ヘルプマーク

外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができるマーク



手話マーク

きこえない、きこえにくい人が手話言語でのコミュニケーションの配慮を求める時に提示したり、手話言語による対応ができるところが提示できるマーク



筆談マーク

きこえない、きこえにくい人、音声言語障害者、知的障害者や外国人などが筆談でのコミュニケーションの配慮を求める時に提示したり、筆談による対応ができるところが提示できるマーク

施策 1 - 7

高齢者支援の充実

目指す姿

歳をとっても住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるまちづくり

まちづくり 目標値 [K G I]

自分が幸せだと感じる高齢者の割合

74.4%(令和4年度) ⇒ 90.0%
(資料:第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
策定に係るアンケート調査結果より)

地元に愛着を感じている高齢者の割合

79.9%(令和4年度) ⇒ 80.0%
(資料:同上)

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和5)	目標値 (令和10)
1-7-1	地域ケア推進会議の開催回数	9回/年	12回/年
1-7-3	元気づくりサロンの参加者数	359人/年	315人/年
	シルバーリハビリ体操の参加者数	2,603人/年	2,700人/年

施策分野における課題

- ▷ 高齢化の進行に伴い、独居高齢者、老々世帯、8050 世帯(※)等が増加しており、その家庭や家族が抱える問題が多様化・複雑化しているため、関係機関が一体となり、多方面から支援できる体制づくりが必要です。
- ▷ 認知症の人やその家族が抱える生活上の問題や介護の大変さについて周囲の理解が十分ではありません。自分や家族が認知症になっても、安心して暮らし続けられる環境や支援体制の構築が必要です。
- ▷ 高齢になっても、健康で自立した生活を送れるよう、フレイル(※)対策や介護予防事業の推進が重要です。
- ▷ 介護サービスについては、高齢化の進行に比例し、利用者数・利用量とも増加傾向にあります。加えて利用者からのニーズも多様化しており、それらに適応したサービス提供体制の確保が課題となっています。

※8050 (ハチマルゴーマル) 世帯

80代の親と50代の子が同居をし、子が引きこもり等で親に生計上で依存をしている家庭。

※フレイル

高齢者が閉じこもりや不活発な生活により心身が衰弱し、進行すると要介護になる恐れがある虚弱な状態。

施策の内容ごとの取り組みと方向性

1-7-1 地域包括ケアシステムの推進

【重点】

- ▷ 福祉課、地域包括支援センター、高齢者相談センター、介護事業所、医療機関、薬局、その他関係機関等と多職種で連携を図り、協働による支援を推進します。
- ▷ 自助互助によるインフォーマルサービスの普及促進を図りつつ、住民が歳をとっても生きがいや役割を持って社会参加しながら暮らしていくことのできる地域共生社会の実現を目指します。

1-7-2 認知症施策の推進

- ▷ 認知症の人やその家族を地域全体で見守り、支えられるような環境づくりのため、認知症に関する正しい知識や情報の広報・啓発を図ります。
- ▷ 認知症に関する相談体制及び見守りネットワーク等を構築するとともに、認知症サポーター養成講座や認知症に関する講演会を開催し、認知症の理解促進を図ります。
- ▷ 専門職や関係機関との連携強化により、認知症予防への取り組みや認知症の早期発見・早期対応、成年後見制度の利用促進など、認知症予防・認知症ケアの推進を図ります。

1-7-3 介護予防の促進・適切な介護サービスの確保

【重点】

- ▷ 元気づくりサロンやシルバーリハビリ体操など、地域に集いの場を設け、仲間との絆づくりや地域交流を図りながら健康づくり、介護予防を促進します。
- ▷ 介護サービス利用に関する相談や多様なニーズに対し、相談窓口を設置し、適切なサービス提供体制の充実を図ります。

Topics 元気づくりサロンの実施



高齢者の孤立化防止、閉じこもり予防を目的とし、また、出会いや仲間づくりをすることができる「集いの場」として、町内18か所の集会所等で「元気づくりサロン」を開催実施しています。

サロンは町内の高齢者が誰でも参加することができ、介護予防のための体操や講座、趣味や娯楽活動、世間話等、参加者同士と一緒に楽しめるものとなっています。